花巻市大迫地域協議会委員公募要領

１ 趣旨

花巻市地域自治区設置条例(平成１８年花巻市条例第２２号)第 ６条第３項第３号に規定する公募によるもの（以下「公募委員」という。）の公募について、必要な事項を定めるものとする。

２ 公募の委員数及び任期

公募委員数は３名以内とし、任期は令和６年５月１日から令和８年４月３０日までの２年とする。

３ 公募の方法

(1) 応募者の要件

　　応募者の要件は、次の要件をすべて満たす者とする。

　　ア 花巻市大迫地域に住所がある者で、応募申し込みの時点で満２０歳以上であること

　　イ 平日に開催する会議に出席可能であること

　　ウ 市の執行機関が設置する審議会その他の附属機関の公募委員ではないこと

　　エ ①住所、②氏名、③生年月日（年齢）、④性別、⑤電話番号、⑥主な経歴（職歴、市の審議会等への就任履歴）、⑦応募作文（大迫地域における今後の地域づくりへの抱負について４００字程度）を記入し、募集期間中に当市あてに提出する者であること

(2) 周知の方法

ア 広報「はなまき」に掲載する。

イ 花巻市ホームページに掲載する。

(3) 募集の期間

令和６年３月１５日（金）から令和６年４月３日(水)午後５時（必着）までとする。

(4) 応募方法

応募方法は、第１項エ号に掲げた内容について作成のうえ、募集期間中に下記提出先へ郵送または持参により提出するものとする（提出様式は自由）。

(5) 提出先

花巻市大迫総合支所地域振興課地域づくり係

（〒028-3203 花巻市大迫町大迫第２地割51番地４）

４ 公募委員の選考方法

(1) 花巻市大迫地域協議会公募委員選考委員会において、選考し選任する。

(2) 選考結果は、応募者に書面をもって通知する。